施策評価調書(4年度実績)

				施策コード Ιー	8-(1)
政策体系	県民の命と暮らしを守る県土の強靱化の推進	所管部局名	土木建築部	長期総合計画頁	65
	強靱な県土づくりと危機管理体制の充実	関係部局名	土木建築部、農林水産部、企業局		

【 I. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4		
取組項目	治水対策の推進	土砂災害対策の推進	地震・津波対策の推進	社会インフラの老朽化対策 (アセットマネジメントの推進)		

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		基準値		4年度			6年度	目標達成度(%)				
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125
i	近年の豪雨実績を反映させた治水対策着手箇所数(箇 所)	1	H30	5	14	17	121.4%	22					
ii	土砂災害警戒区域指定率(%)	2	H26	21.3	100	100	100.0%	100 (R2)					
iii	緊急輸送道路上の橋梁耐震化率(%)(H8年より古い基準により設計されたもの)	3	H30	0	23	25.5	110.9%	40					
iv	市町村の国土強靱化地域計画の策定数(件)	①② ③④	H30	1	18	18	100.0%	18 (R2)					

【Ⅲ. 指標による評価】

	評価	理 由 等	平均評価
i	達成	近年の豪雨実績を反映させた治水対策を計画的に進め、目標値を達成した。	
ii	達成	土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査を計画的に進め、目標値を達成した。	達成
iii	達成	耐震化が必要な全184橋のうち、R4年度末時点で47橋(25.5%)の対策を完了させ、目標値を達成した。	连风
iv	達成	市町村の計画策定支援を進め、目標値を達成した。	

【W 指標以外の観点からの評価】

<u> </u>	. 拍標以外の観点からの計画】
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・抜本的な治水対策の要となる玉来ダムがR4.11に竣工した。 ・平成29年九州北部豪雨で被災した大肥川で分水路等の河川改修が完了 した。 ・浸水被害の防止または軽減を図るため、過去に浸水被害が発生した河川 を中心に、河道掘削や堆積土砂の除去等を実施した。 ・市町村に対して、高潮ハザードマップの作成支援を行い、R4年度までに沿 岸12市町村の全てで作成が完了した。
2	・砂防施設の整備により、人命とともに避難所等が保全された。 ・市町村が行う土砂災害ハザードマップを2,543区域で作成した。 ・ため池決壊の未然防止を図るため、R4年度までに防災重点農業用ため 池393か所の改修を実施した。 ・緊急輸送道路の優先啓開ルート上の要対策のり面112か所について、対 策が完了した。
3	・港湾11港全てで港湾津波避難計画を策定した。 ・普及啓発活動を強化し、住宅は耐震診断を160件、耐震改修を41件支援 した。また、特定建築物(ホテル)は耐震改修を2棟支援し、うち1棟の耐震 化が完了した。 ・工業用水道は給水ネットワークを活用し、判田取水場から判田浄水場間 の揚水隧道の点検を実施した結果、緊急に対策を必要とする変状は発見 されなかった。 ・地震・津波対策として、拠点漁港である松浦漁港の岸壁を強化した。
4	・公共土木施設(主要18施設)の長寿命化計画に基づき、定期点検を確実に実施し、早期対策が必要な橋梁、トンネル等の補修・補強対策を計画的に実施した。

【V 施策を構成する主要事業】

V . 取組		事務事業評価			
No.	事業名(4年度事業)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
	高潮時避難行動支援事業	100.0	132		
(1)	洪水時河川情報提供事業	_	132		
Û	河川情報整備支援事業	_	133		
	河川事業	_	133		
	(公)ため池等整備事業	_	133		
	道路防災事業	_	134		
2	土砂災害避難促進事業	94.2	134		
	(公)土砂災害警戒区域等調査費	_	134		
	砂防事業	_	135		
	漁港施設機能強化事業	_	135		
	道路施設補修事業	_	136		
3	港湾津波避難計画策定事業	100.0	136		
	住宅耐震化総合支援事業	116.7	137		
	特定建築物等耐震対策促進事業	96.2	137		
	安全・安心を支えるインフラ点検事業	114.2	138		
4	地域の安心基盤づくりサポート事業	109.1	138		
	港湾施設点検ドローン活用推進事業	_	138		

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇経済5団体「県土の強靱化の加速」についての要望(R4.11)
・流域治水の推進など県土の強靱化の加速について特段の配慮をお願いする。

〇大分県漁港建設協会要望(R4.12)

・県長期総合計画等の各種計画に基づく漁港・漁村・漁場整備関係の予算確保をお願いする。

【Ⅲ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
Α	・令和2年7月豪雨で被害を受けた野上川、玖珠川(天ヶ瀬)では、JR橋の架替工事や用地補償に着手するなど、計画的な事業の推進に努める。また、他の河川は、浸水被害の防止または軽減を図るため、河道掘削や堆積土砂の除去等を進める。 ・住民の迅速な避難行動を促すため、水位計や河川監視カメラの設置支援、中小河川におけるハザードマップの作成支援および水防警報発令システムの導入等により、防災情報の発信強化を進める。 ・土砂災害警戒区域の周辺地域等において基礎調査を行う。併せて、土砂災害警戒区域に指定された地区を住民に速やかに周知するため、市町村が行う土砂災害ハザードマップ作成を引き続き支援する。 ・防災工事等推進計画に基づき、防災重点農業用ため池の劣化状況評価や耐震調査を行い、引き続き計画的なため池改修を進める。 ・緊急輸送道路上で耐震補強が必要な橋梁184橋のうち、R6年度までの完了を目指す74橋について計画的な事業の推進に努める。 ・R5年度から実施する住宅の耐震改修補助費の嵩上げ、耐震キャラバン等の普及啓発や耐震診断実施者へのフォローアップ強化により、更なる事業の推進を図る。・生産性向上を図るため、ICT等の新技術の積極的な導入を検討。インフラ毎の特性を踏まえた定期点検診断を実施し、補修、補強対策を計画的に実施する。・企業局では給水ネットワークを活用し、隧道等を計画的に点検する。・拠点漁港を重点的に強化し、引き続き、地震・津波対策を推進する。